海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
渡島南沿岸
恵山～函館ゾーン（函館市（恵山）～函館市）

ゾーン区分	図面番号	課題 大項目	課題 小項目 番号	課題 小項目 事項	海岸の保全に関する事項 現状の問題点	海岸の保全に関する事項 海岸保全の方向・施策	海岸保全施設の整備に関する事項 区域 市町村名	区域 地区番号	区域 地区名	区域 計画区域	区域 所属省庁区分	区域 区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	受益の地域及びその状況 地域	受益の地域及びその状況 状況	維持又は修繕の方法
恵山～函館ゾーン（函館市（恵山）～函館市）	1/3	防護	①	越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	・恵山町～戸井町にかけて海岸沿いに道路があり、越波による通行止めがある	・護岸の補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る。 ・津波対策として護岸を設置する。	函館市（恵山）	2	恵山	字恵山地先	水管理・国土保全局	①-1	離岸堤	◎	－	－	630	+2.0	函館市（恵山）の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	910	+4.3～+4.7	910	+4.3～+4.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基80	+1.8～+2.7	1基80	+1.8～+2.7			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
									山背泊漁港	字恵山地先	水産庁		離岸堤	－	1基29	+2.2	1基29	+2.2			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								1	恵山漁港	字恵山地先	水産庁		離岸堤	－	16	+4.2	16	+4.2			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								2	西恵山	字恵山地先	港湾局	①-2	離岸堤	◎	－	－	892	+2.0		住宅地	
								3	古武居	字古武居地先	水管理・国土保全局		護岸	－	670	+5.0～+5.8	670	+5.0～+5.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								4	日ノ浜	字日ノ浜地先	水管理・国土保全局		離岸堤	－	4基290	+2.3	4基290	+2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								5	高岱	字高岱地先	水管理・国土保全局	①-3	護岸	◎	－	－	420	+6.5～+7.5 (+3.2)		商業用地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	730	+5.6～+6.5	730	+6.5～+7.5 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								6	女那川	字女那川地先	水管理・国土保全局	①-4	離岸堤	◎	－	－	320	+2.0		住宅地 原野	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	160	+4.5～+5.6 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	160	+4.6	160	+4.5～+5.6 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	330	+2.7～+3.5	330	+2.7～+3.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								7	中浜	字中浜地先	水管理・国土保全局	①-5	離岸堤	◎	－	－	255	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	255	+4.7～+4.8	255	+5.0～+5.8 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	270	+4.7～+4.8	270	+4.7～+4.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	10	+4.2	10	+4.2			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	1/3～2/3							8	大澗	字大澗地先	水管理・国土保全局		護岸	－	360	+4.7～+4.8	360	+4.7～+4.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								9	豊浦	字豊浦地先	水産庁		護岸	－	280	+4.1	280	+4.1			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									大澗漁港	字大澗地先	水産庁	①-10	護岸	○	－	+5.5	436	+3.2～+6.5 (+3.2)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	26	+5.5	26	+5.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基 30	+2.0	1基 30	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								10	日浦	字日浦地先	水管理・国土保全局	①-6	離岸堤	◎	－	－	600	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	480	+5.0～+6.1 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	120	+5.1	120	+5.0～+6.1 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									日浦漁港	字日浦地先	水産庁		護岸	－	125	+5.5	125	+5.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	2/3						函館市（戸井）	11	原木	字原木町地先	水管理・国土保全局	①-7	消波堤	◎	－	－	100	+4.5	函館市（戸井）の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	100	+5.9	100	+5.9			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								12	浜	字浜地先	水管理・国土保全局		護岸	－	800	+4.6～+4.7	800	+4.6～+4.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									戸井漁港	字浜地先	水産庁		護岸	－	600	+5.5	600	+5.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	53	+2.7	53	+2.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								14	泊	字泊町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	610	+4.4	610	+4.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								15	弁才	字弁才町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	410	+5.0	410	+5.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								16	瀬田来	字瀬田来町地先	水管理・国土保全局	①-8	消波堤	◎	－	－	100	+4.5		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	400	+4.6～5.9	400	+4.6～5.9			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								17	汐首	字汐首町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	1,800	+4.0～+5.4	1,800	+4.0～+5.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								18	釜谷漁港	字釜谷町地先	水産庁		護岸	－	130	+4.0	130	+4.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	2/3～3/3							19	小安	字小安町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	2,040	+4.0～+5.0	2,040	+4.0～+5.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	24基840	+1.8～+2.3	24基840	+1.8～+2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
									小安漁港	字小安町地先	水産庁		離岸堤	－	1基27	+2.0	1基27	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								20	石崎	石崎町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	1,330	+3.9～+5.8	1,330	+3.9～+5.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	6基60	+1.2～+2.4	6基60	+1.2～+2.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	16基320	+1.8～+2.8	16基320	+1.8～+2.8			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							函館市		志海苔漁港	字志海苔町地先	水産庁	①-11	護岸	○	288	+4.4～+5.9	288	+2.6～+5.9 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							函館市					①-11	護岸	－	355	+3.2～+4.7	355	+3.2～+4.7	函館市の一部	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	3/3						函館市	23	銭亀	銭亀地先	水管理・国土保全局	①-9	護岸	◎	－	－	1,215	+5.0 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	1,215	+4.4～+5.5	1,215	+4.4～+5.5			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	12基520	+2.0～+2.7	12基520	+2.0～+2.7			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								29	日乃出	字日乃出町地先	水管理・国土保全局		護岸	－	240	+4.5	240	+4.5			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													潜堤	－	220	−1.5	220	−1.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								31	大森	大森地先	水管理・国土保全局		護岸	－	1,030	+4.1～+4.7	1,030	+4.1～+4.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	250	+4.1～+4.7	250	+4.1～+4.7			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								34	住吉漁港	青柳町地先	水産庁	①-12	護岸	○	95	+6.0	95	+2.6～+6.0 (+2.6)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	385	+4.8	385	+4.8		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								35	住吉		水管理・国土保全局		護岸	－	340	+2.7～+4.4	340	+2.7～+4.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	8基300	+1.8～+2.3	8基300	+1.8～+2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	2/3		②	侵食対策の促進	・戸井町～函館市にかけて侵食傾向にある	・沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める	函館市（戸井）	12	浜	字浜町地先	水管理・国土保全局	②-1	離岸堤	◎	－	－	498	+2.0	函館市（戸井）の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	498	+4.5	498	+5.5 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								13	館	字浜町地先	水管理・国土保全局	②-2	離岸堤	◎	－	－	673	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	◎	－	－	303	+5.4～+6.2 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	370	+4.4～+5.2	370	+5.4～+6.2 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								18	釜谷	字釜谷町地先	水管理・国土保全局	②-3	離岸堤	◎	－	－	1,760	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	1,760	+3.1～+5.4	1,760	+4.1～+6.4 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	3基20	+1.1～+1.3	3基20	+1.1～+1.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
渡島南沿岸
恵山～函館ゾーン（函館市（恵山）～函館市）

ゾーン区分	図面番号	課題 大項目	課題 小項目 番号	課題 小項目 事項	海岸の保全に関する事項 現状の問題点	海岸の保全に関する事項 海岸保全の方向・施策	海岸保全施設の整備に関する事項 区域 市町村名	区域 地区番号	区域 地区名	区域 計画区域	区域 所属省庁区分	区域 区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	受益の地域及びその状況 地域	受益の地域及びその状況 状況	維持又は修繕の方法
	2/3～3/3							19	小安	字小安町地先	水管理・国土保全局	②-4	離岸堤	◎	－	－	1,859	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	1,859	+4.3～+4.7	1,859	+5.3～+5.7 (+3.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							函館市	20	石崎	石崎町地先	水管理・国土保全局	②-5	離岸堤	◎	－	－	1,439	+2.0	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	1,440	+4.3	－	－			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	3/3							21	古川	古川町地先	水管理・国土保全局	②-6	離岸堤	○	19基1,281	+1.9～+3.0	1,281	+2.9～+4.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	1,320	+4.4～+5.8	1,320	+4.4～+5.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													堤防	－	40	+4.7	40	+4.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								22	新湊	新湊町地先	水管理・国土保全局	②-7	離岸堤	◎	－	－	1,100	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	6基80	+2.0	6基80	+3.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	540	+3.9～+5.0	540	+3.9～+5.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	160	+4.5	160	+4.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								24	志海苔	志海苔町地先	水管理・国土保全局	②-9	離岸堤	◎	－	－	448	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	4基150	+1.9～+2.4	4基150	+2.9～+3.4			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	490	+2.8～+4.6	490	+2.8～+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								25	根崎	根崎地先	水管理・国土保全局	②-10	離岸堤	◎	－	－	2,076	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	○	34基1,440	+1.8～+2.4	34基1440	+2.8～+3.4			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	2,090	+4.4～+5.2	2,090	+4.4～+5.2			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	70	+3.0～+3.5	70	+3.0～+3.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								26	湯浜	湯浜町地先	水管理・国土保全局	②-11	潜堤	◎	－	－	330	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													潜堤	○	160	-1.0	160	-1.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	610	+3.3～+5.0	610	+3.3～+5.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								27	広野	広野町地先	水管理・国土保全局	②-12	潜堤	◎	－	－	523	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	438	+3.4～+4.6	438	+3.4～+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			②	侵食対策の促進	・戸井町～函館市にかけて侵食傾向にある	・沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める	函館市	28	金堀	金堀町地先	水管理・国土保全局	②-13	潜堤	◎	－	－	764	-1.0	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	710	+4.2～+4.6	710	+4.2～+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局	②-14	潜堤	◎	－	－	419	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								30	宇賀浦	宇賀浦地先	水管理・国土保全局	②-15	潜堤	◎	－	－	560	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													潜堤	○	110	-1.0	110	-1.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	500	+4.2	500	+4.2			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								31	大森	大森地先	水管理・国土保全局	②-16	潜堤	◎	－	－	910	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								32	栄	栄町地先	水管理・国土保全局	②-17	潜堤	◎	－	－	265	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	270	+4.6～+4.8	270	+4.6～+4.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								33	東川	東川町地先	水管理・国土保全局	②-18	潜堤	◎	－	－	365	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	310	+4.6	310	+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	上磯1/4							37	入舟	入舟町地先	港湾局	②-19	護岸	◎	－	－	290	+3.5 (+2.4)		市街地	
		環境	③	自然環境の保全	・函館市、戸井町で、稀少な鳥類が分布する	・動植物に配慮した海岸保全を図る ・関係機関、地元住民との連携を図り、背後地や利用形態に配慮した整備を図る	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する					※									
			④	藻場の保全	・恵山町での藻場の消失が多い	・藻場に配慮した海岸保全を図る	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する					※									
	3/3		⑤	景観の保全	・砂浜による海岸景観が侵食により失われつつある	・景観を配慮して人工リーフにより保全を図る	函館市	26	湯浜	湯浜町地先	水管理・国土保全局	⑤-1	潜堤	◎	－	－	490	-1.0	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								27	広野	広野町地先	水管理・国土保全局	⑤-2	潜堤	◎	－	－	523	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								28	金堀	金堀町地先	水管理・国土保全局	⑤-3	潜堤	◎	－	－	764	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局	⑤-4	潜堤	◎	－	－	419	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								30	宇賀浦	宇賀浦地先	水管理・国土保全局	⑤-5	潜堤	◎	－	－	670	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								31	大森	大森町地先	水管理・国土保全局	⑤-6	潜堤	◎	－	－	910	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								32	栄	栄町地先	水管理・国土保全局	⑤-7	潜堤	◎	－	－	265	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								33	東川	東川町地先	水管理・国土保全局	⑤-8	潜堤	◎	－	－	365	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
					・恵山町周辺で、海蝕崖、岩礁、波食台、岬等の豊かな海岸景観が多く、その保全が望まれている ・ゴミ（漂着含む）が多くなっている	・背後地や利用形態に配慮した整備を図る ・関係機関、地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組む ・看板等を利用し、マナーの向上を図る	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する					※									
						自然崖地海岸の優れた景観を残す	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する					※									
		利用	⑥	海水浴場の充実	・利便施設が少ない ・救策等での面的な利用しやすさが求められている	・利便施設の整備を進める ・利便施設の面的な整備により、緑道・救策路等によりネットワーク化を図る	函館市	25	根崎	湯川町地先	水管理・国土保全局	⑥-1	離岸堤	◎	－	－	200	+5.0 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
			⑦	利便施設や海岸利用の向上と安全対策	・利便施設、海岸利用に際し、安全対策が不十分な箇所がある ・海岸へのアクセスが十分整備されていない	・安全で気軽に楽しめるような利便施設の整備を進める ・アクセスを容易にする等海岸利用に配慮した施設整備を図る ・背後地からの利便施設と一体となったアクセスポイントを設置する ・海岸利用者の安全を確保するために関係道感との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める	函館市	25	根崎	湯川町地先	水管理・国土保全局	⑦-1	階段工（ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ）	◎	－	－	200	+5.0 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局	⑦-2	階段工（ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ）	◎	－	－	200	+4.0 (+2.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								31	大森	大森町地先	水管理・国土保全局	⑦-3	階段工（ｱｸｾｽﾎﾟｲﾝﾄ）	◎	－	－	200	+4.0 (+2.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
							その他の地区においても、適宜左記の方向・施策に配慮する					※									

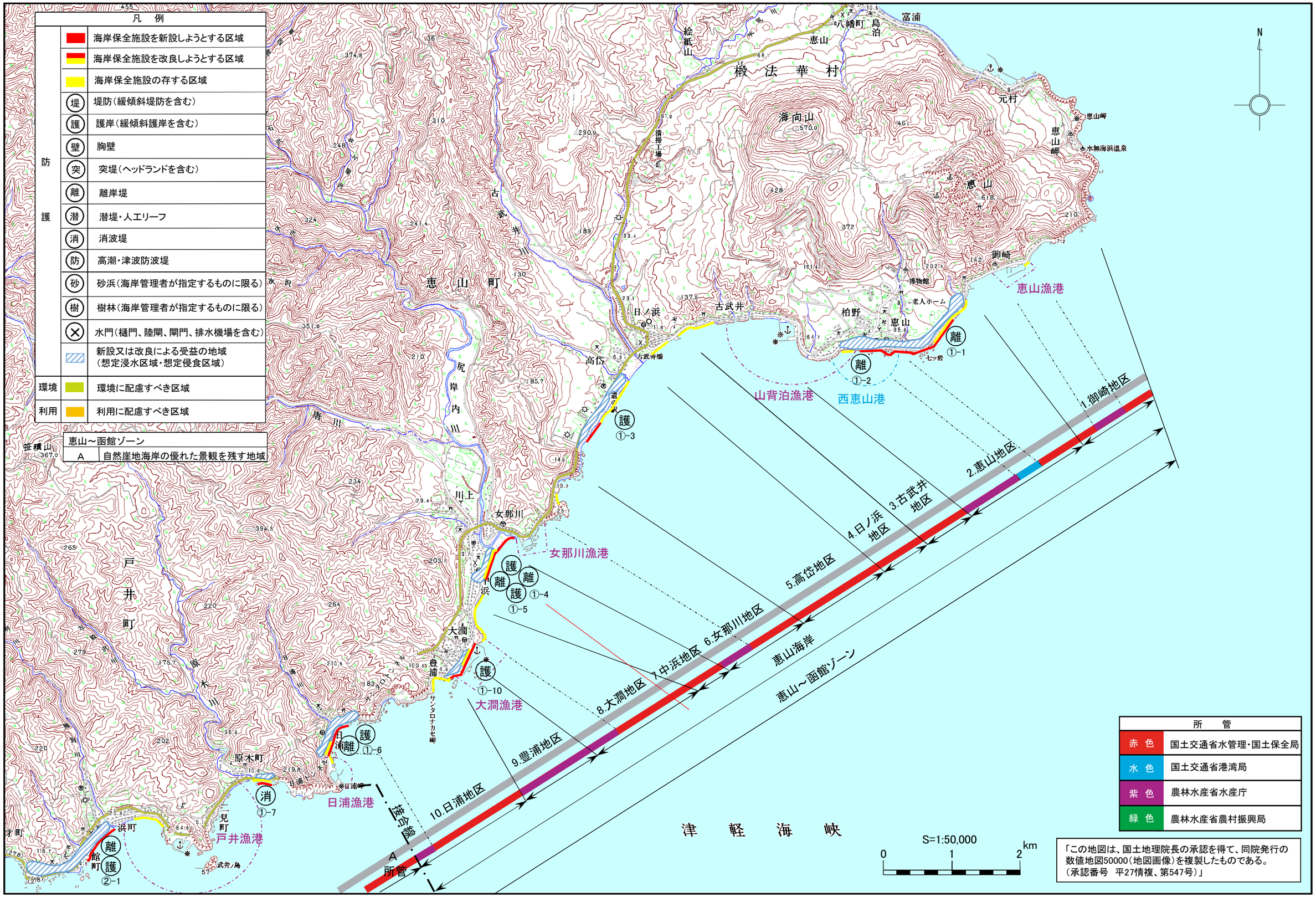

恵山～函館ゾーン　図面番号 1/3

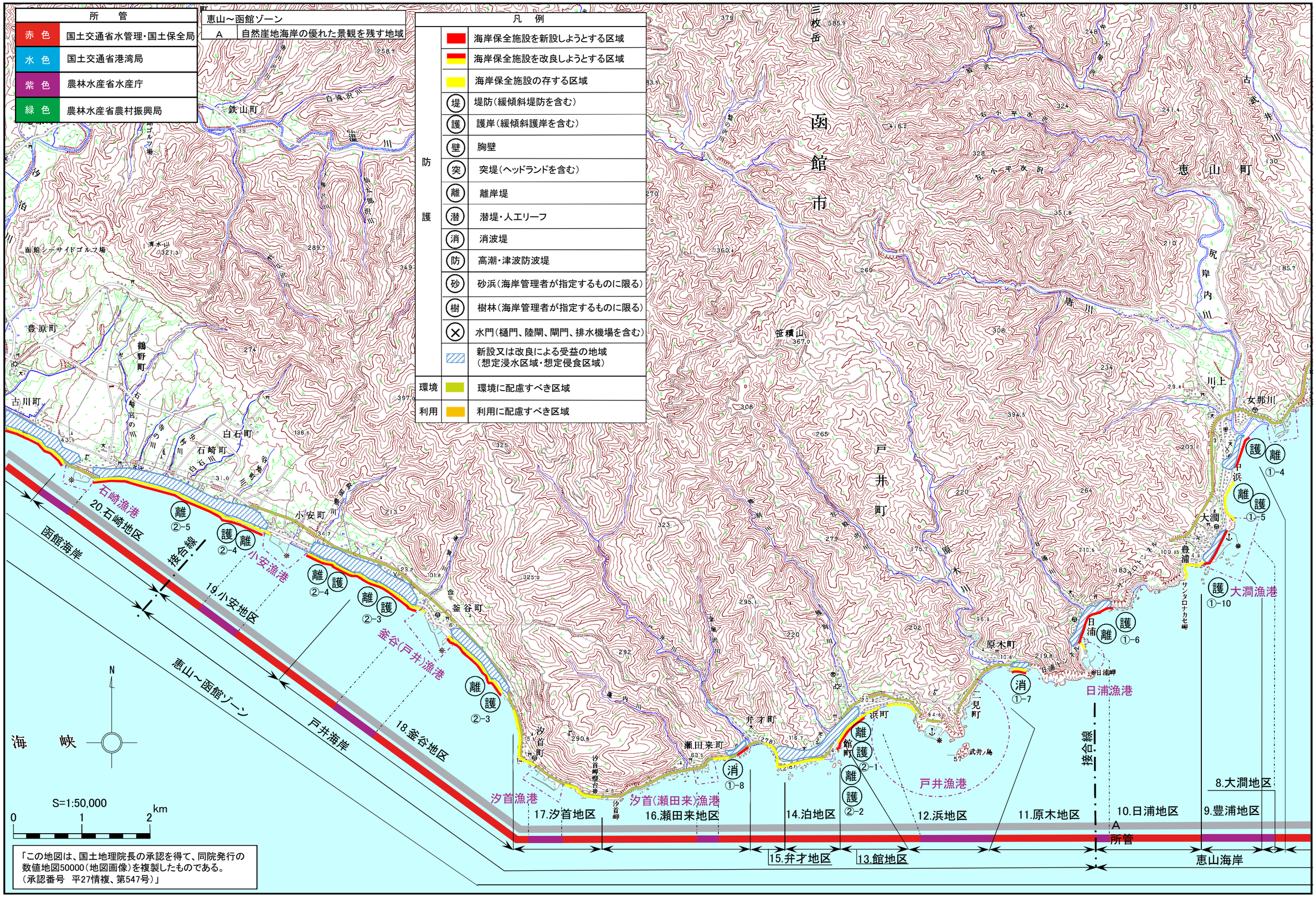

恵山～函館ゾーン　図面番号 2/3

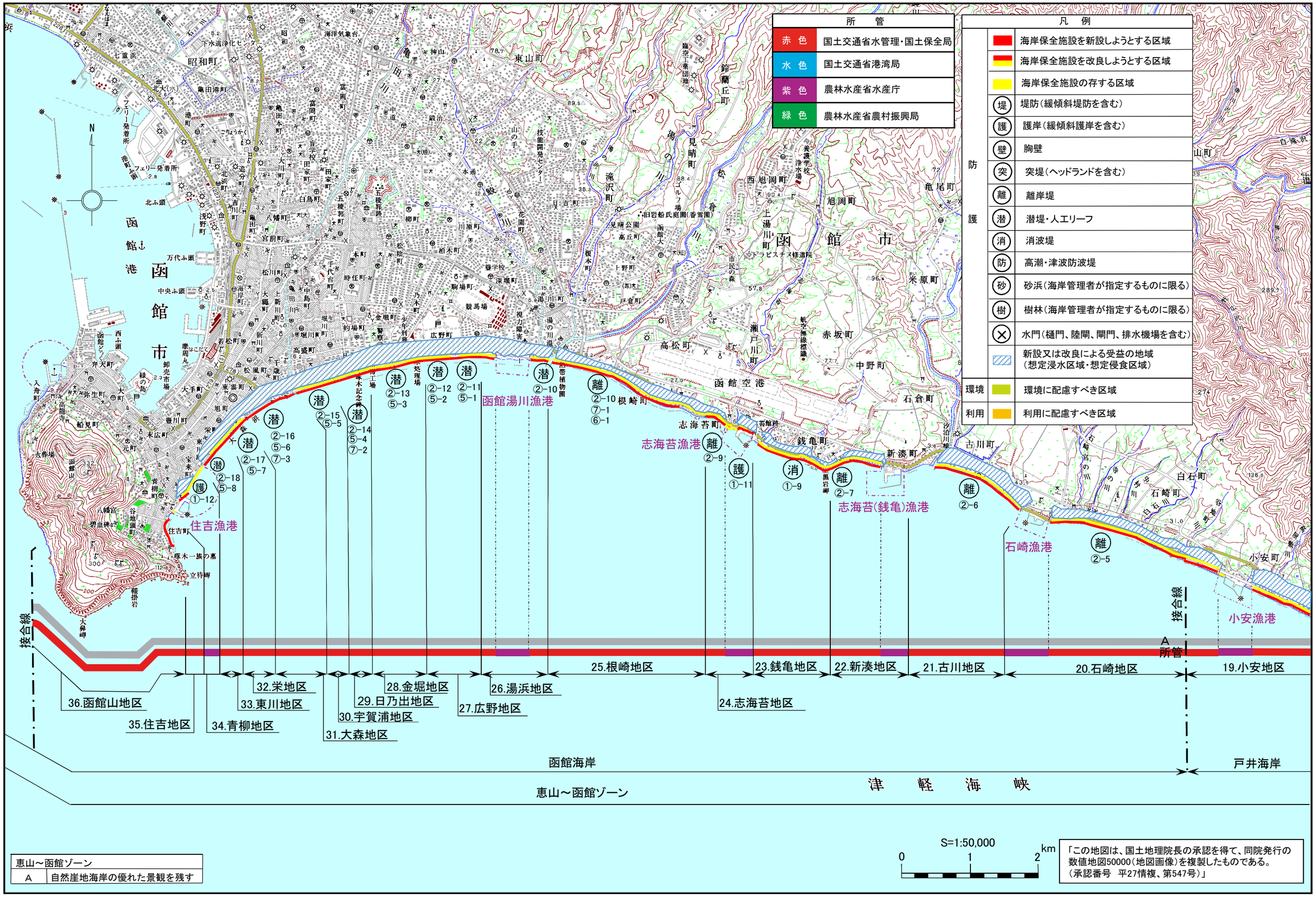

恵山～函館ゾーン	
A	自然崖地海岸の優れた景観を残す

恵山～函館ゾーン　図面番号 3/3